

1. 新王子病院では、いかなる場合も絶対的無輸血は行わず、相対的無輸血を行う方針です。
2. 従って、客観的に輸血により生命の危険が回避できると判断した場合には輸血を行います。
その際には、輸血同意書が得られない場合でも輸血を行います。
3. 患者さんが提示される「免責証明書」や絶対的無輸血に同意する内容の書類には当院の
医師は署名しません。
4. 当院の相対的無輸血の方針に同意頂けない患者さんには、転院あるいは他院での治療を
お勧めします。
5. 以上の方針は、患者さんの意識の有無、自己決定権の有無、成年・未成年の別にかかわらず
当院で診療を受けられるすべての患者さんに適用されます。

(自己決定が可能な患者、保護者又は代理人に対しては、当院の方針を十分に説明し理解を得るよう努力致します。)

絶対的無輸血とは

患者さんの意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方。

相対的無輸血とは

患者さんの意思を尊重し、可能な限り無輸血治療に努力するが、「輸血以外に救命手段がない」事態に陥った場合には輸血をするという立場・考え方。